

学校改革!教職員の時間創造プロジェクト

ニューズレター ～働きやすい環境づくりのために～

2026年4月 Vo.1

☆第3期「学校改革!教職員の時間創造プログラム」☆ (業務量管理・健康確保措置実施計画)

第3期「学校改革!教職員の時間創造プログラム」が、5回のプロジェクト会議や総合教育会議等を経て、3月の教育委員会会議で議決され、令和8年(2026年)4月より実施となりました。併せて本プログラムは、給特法改正で策定義務となった「業務量管理・健康確保措置実施計画」としての役割も兼ねています。

働き方改革に関しては、文科省がその目的を、「教育職員の『働きやすさ』と『働きがい』を両立し、子供たちによりよい教育を行うこと」としています。そのため、本プログラムでは、それを達成するため、「教職員が心身の健康を保ち、ゆとりを持って本来の業務に集中できる時間や、自己研鑽に充てる時間を確保できるよう」にすることを目的としています。そのための指標として、以下の目標を設定しました。

第2期プログラムの目標

【目標1】正規の勤務時間外の在校等時間が
1か月45時間を超える教職員数0人

【目標2】正規の勤務時間外の在校等時間が
1年間360時間を超える教職員数0人

【当面の目標】正規の勤務時間外の在校等時間が
1か月80時間を超える教職員数0人

【目標3】教職員1人あたりの年休の
年間平均取得日数 16日以上

【目標4】心のゆとりや自分の時間が増えた等と
感じた教職員の割合 60%以上

継続 → 修正 →

第3期プログラムの目標

(1) 時間外在校等時間に関する目標

【目標1】正規の勤務時間外の在校等時間が
1か月平均45時間を超える教職員数0人

【目標2】正規の勤務時間外の在校等時間が
1か月平均30時間を超える学校0校(園)

(2) ワーク・ライフ・バランスに関する目標

【目標3】心のゆとりや自分の時間が増えた等と
感じた教職員の割合 60%以上

【目標4】教職員1人あたりの年休の
年間平均取得日数 18日以上

「業務量管理・健康確保措置実施計画」策定にあたり、目標を、「時間外在校等時間」と「ワーク・ライフ・バランス」それぞれに関して設定することになりました。

最終的な目標としては、文科省が示している「1か月45時間を超える教職員数0人」「1年間360時間を超える教職員数0人」なのですが、ハードルが高く、すぐに実現することが難しいです。そのため、その前段階の達成目標として、第3期プログラムの目標1と2を設定しました。

また、文科省は、令和11年度(2029年度)までに、教職員の時間外在校等時間を「1箇月平均30時間程度」に縮減するという目標を掲げています。これを、学校内で協力して進められるよう、目標2では、学校単位の目標にしました。

目標3と4について。心のゆとりに関しては、アンケート調査で1度も60%に到達していないので、据え置きで、年休に関しては、令和5年と6年で目標を達成しているため、令和6年の数値と同等の18日以上にしました。

※令和7年度の目標達成状況は、5月後半以降に公表する予定です。

第3期プログラムの内容について

第3期プログラムには、4つの柱と19個の取組項目があります。

取組項目に関しては、令和6年度の「働き方改革に向けたアンケート」の結果を踏まえ、教職員のみなさんの声をもとに決定しました。

4つの柱と具体的取組

青字・・・第2期から拡充 赤字・・・第3期から新設

柱1 持続可能な学校運営に向けたさらなる教育活動の工夫

- (1) 部活動の見直し
- (2) 教育課程等の総合的な見直し
- (3) 休暇取得の推進
- (4) 小学校における一部教科担任制の充実

柱2 DXを基盤とした教育活動の推進

- (1) 授業等におけるICTの効果的な活用
- (2) 多様な場所で働ける環境の整備
- (3) デジタル採点システムの活用
- (4) 既存システムの改善

柱3 多様な人材の活用による学校支援

- (1) 再任用教員等の活用
- (2) SC・SSWによる支援体制の充実
- (3) 地域人材の活用

柱4 働きやすい環境づくりへの意識改革や創意工夫

- (1) 勤務体制等の改善
- (2) 健康及び福祉の確保
- (3) 教頭事務の整理と改善
- (4) 学校事務の整理と改善
- (5) 養護教諭業務の整理と改善
- (6) 栄養教諭等業務の整理と改善
- (7) 管理職マネジメント研修の充実
- (8) 不当な要求等への対応支援

NEW! ~新しい取組の紹介~

※詳細は、第3期プログラムをご確認ください。

「デジタル採点システムの活用」

教職員の業務の中でも、「成績処理」は特に負担が大きく、多くの教職員がその業務にストレスを感じています。特に中学校では、採点業務に多くの時間を要しており、勤務時間内に処理を終えることが難しく、結果として時間外勤務が増加する傾向にあります。

このような状況の改善のため、中学校に導入したデジタル採点システムを活用し、負担軽減につなげます。

「健康及び福祉の確保」

日本の教職員は、世界的に見ても労働時間が多いことや、業務内容が多岐にわたることによって心的負担も大きいことが、現状の問題となっています。

教職員が安心して業務に打ち込める環境づくりをすることは、児童生徒がよりよい教育を受ける機会が増えることとなります。教職員の健康及び福祉の確保のため、取組を進めていきます。

「養護教諭業務の整理と改善」

養護教諭の職務は専門性を有しており、保健室経営や保健管理・保健教育を行うだけでなく、「心・身体の専門家」として、学校内外の連携を図るコーディネーターとしての役割も担っています。

養護教諭に担うことが求められている職務(中心的な役割と他の教職員との役割分担)を明確化するなど、取組を進めていきます。

「栄養教諭等業務の整理と改善」

教職員の働き方改革の一環として、日課の繰り上げで、給食時間を早める学校が増えています。しかし、それにより、調理場では業務開始時間を早める必要があり、食材納入業者や調理員の負担がかかります。このように、栄養教諭等の職務は専門性が高く学校内で業務内容が共有されにくいことから、栄養教諭の業務内容の把握とサポート体制の構築を目指します。

「不当な要求等への対応支援」

近年、学校現場では、保護者や地域住民からの過度な要求や不適切な言動に加え、児童生徒による暴言・暴力が増加しています。これにより、教職員は精神的・身体的な負担を強いられ、日々の教育活動に支障をきたす場面も少なくありません。教職員が孤立することなく、安心して教育活動に専念できる環境を整え、学校全体で「安全・安心」を共有する意識づくりを進めていきます。

※第3期プログラムの本体と概要版は、熊本市のホームページで公開しています。

